(1)知事部局・各種行政委員会等, 教育委員会, 警察本部

# 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		職制	別上の段階
, ,,,,	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	主事又は技師の職務	1,013	17.3%	主事 技師 司書 計	715 295 3 1,013	1,013	主事級
2級	主任の職務	1,055	18.0%	主任 事務主任 主任司書 計	967 85 3 1,055	1,055	主任級
3級	主査又は係長の職務	2,789	47.6%	主係訓税教教政政事事課管社課文副事主主專担查長練務授務策務務務長理会長化所業幹任門当會員員。 員員 員員 員員 員員 員員 員員 以	869 261 26 26 9 12 8 6 329 110 6 30 7 4 2 1 753 238 3 32 1	2,733	主査級
				課長補佐 主任専門官 課長 計	46 2 8 2,789	56	課長補佐級(警察)
4級	1 参事又は課長代理の職務 2 地方機関の次長又は課長の職務	688	11.8%	参課次課担防担経産分地部所担企技総室指社管推副副副副專教調統事長長長当災当営業室方長長当画術括長導会理進校所館園セ任頭査括代 監航次企振長税 課法監事 監教監監長長長と立主 官少と 監監 管 と	266 23 51 154 34 1 2 8 3 3 2 4 7 7 5 1 1 60 2 4 1 2 3 8 1 1 2 2 3 1 1 1 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	662	参事級
				管理官 次席 所長 室長 講習指導官 計	15 6 2 2 2 1	26	管理官級(警察)

# (1)知事部局·各種行政委員会等, 教育委員会, 警察本部

### 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		職制	上の段階
-3 104	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
5級	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 規模の大きい地方機関の次長の職 務	233	4.0%	課所支校セ園館次担政総監監主参事副分会計長長所長ン長長長当策括査査任与務所室計長を長り、長長長・課監研管経労・部長長を企理監監監をを登上をを登上をを登上を表する。	127 18 11 8 2 1 2 29 13 10 1 1 1 1 1 1 3 2 1 1 1 2 2 3 1 1 1 1 1 1	233	課長級
6級	1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務	63	1.1%	部長 所長 館長 会計管理者 副館長 次長 参事官 事務局長 財計	233 37 17 1 1 1 2 2 2 1 1	63	部長級
7級	本庁の局長の職務	13	0.2%	局長 危機管理監 経営戦略審議官 都市建築技術審議官 事務局長 教育次長 計	6 1 1 1 3 1	13	局長級
	合計	5.854	100.0%				

# 公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する	台	計	内訳		職制	上の段階	
-3 1/24	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階	
				係員	301			
1級	巡査の職務	436	8.3%	初任科生	135	436	巡査	
				計	436			
	1 巡査長の職務			係員 計	695 695	695	巡査長	
2級	2 高度の知識又は経験を必要とする	753	14.4%	<u></u> 孫員	58			
	業務を行う巡査の職務			計	58	58	巡査	
				主任	619		\''' <del></del>	
O GET	1 主任の職務	1107	04.0%	計	619	619	巡査部長	
3級	2 高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う巡査長の職務	1127	21.6%	係員	508	508	<b>※ 木 E</b>	
	大切と117年日民の7歳初			計	508	308	巡査長	
·				係長	433			
				専門官	191			
				小隊長	3	663	警部補	
	1 係長の職務			隊長伝令	1			
4級	<ul><li>2 困難な業務を行う主任の職務</li><li>3 特に高度の知識又は経験を必要と</li></ul>	1619	31.0%	交番所長	35 663			
	する業務を行う巡査長の職務			主任	910			
				計	910	910	巡査部長	
				係員	46			
				計	46	46	巡査長	
				課長補佐	2			
				課長	58			
				分庁舎長	1	64	警部	
	  1 課長補佐の職務		14.2%	交番所長	2	04	를 마	
5級	2 警察署の課長の職務	741		14.2% 派出所長 1				
	3 困難な業務を行う係長の職務			計	64			
				係長	518			
				交番所長   専門官	68 91	677	警部補	
				計	677			
				警察本部課長	1			
				計	1	1	警視	
				課長補佐	64			
				課長	48			
				室長補佐	1			
				隊長補佐	3			
	1 困難な業務を行う課長補佐の職務			東部分駐隊長	1	127	警部	
6級	2 警察署の困難な業務を行う課長の	252	4.8%	検視官 ************************************	5	**		
	職務 3 特に困難な業務を行う係長の職務			性犯罪捜査指導官	1			
				特別警ら隊長 調査官	3			
				計	127			
				<u>□</u> 係長	90			
				専門官	14	40.	## <b>±</b> n 1 - h	
				交番所長	20	124	警部補	
				計	124			

### 公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		職制	上の段階
-J 49X	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
7級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署の長の職務 3 警察本部の部主管課の次席の職務 4 警察署の次長の職務 5 特に困難な業務を行う課長補佐の職 務 6 警察署の特に困難な業務を行う課長 の職務	226	4.3%	次次隊サ通聴理秘公取企少捜捜検検交東国副刑地交地管参計次課課犯室隊副航副東検福分席長人信間事書安調画年査査視視通部際署事域通域理事 席長長罪長長隊空指部視山庁席長人に指官官室委べ官サ指支官官事運テ長官官官交官官 権 報佐佐 長官駐 彫る 1 字室 1 字 2 を 1 記 2 を 1 字 2 を 1 を 1 字 2 を 1 字 2 を 1 を 1 を 1 を 1 字 2 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を	9 21 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	142	警 · · · · · · · · · · · · ·
8級	1 警察本部の部長の職務 2 規模の大きい警察署の長の職務 3 警察本部の困難な業務を行う課長 の職務 4 警察署の困難な業務を行う長の職 務	38	0.7%	計 警察署長 警察本部課長 隊長 所監察官 通信指令官 副校長 副署長	142 8 15 5 1 2 2 2 1 4	38	警視
9級	1 警察本部の困難な業務を行う部長 の職務 2 規模の大きい警察署の困難な業務 を行う長の職務	30	0.6%	警察署長 参事官 組織犯罪対策局長 運転免許センター長 計	15 13 1 1 1 30	30	警視
	合計	5,222	100.09				

#### 教育職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		1	職制上の段	階
•	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の助教諭. 養護助教諭,講師,実習助手又は寄宿 舎指導員の職務	36	0.8%	実習助手 寄宿舎指導員 上	32 4 36	36	0.8%	
2級	1 高等学校又は特別支援学校の教 論. 養護教諭又は栄養教諭の職務 2 高等学校又は特別支援学校の高度 の知識又は経験を必要とする業務を行 う実習助手又は寄宿舎指導員の職務	4,148	91.7%	教諭 養護教諭 主任実習助手 栄養教諭 講主任寄宿舎指導員 計	3,860 151 108 12 9 8 4,148	4,148	91.7%	教諭級
特2級	高等学校又は特別支援学校の主幹教 諭又は指導教諭の職務	99	2.2%	主幹教諭 指導教諭 計	84 15 99	99	2.2%	主幹教諭級
3級	高等学校又は特別支援学校の教頭の 職務	144	3.2%	教頭 分校長 計	142 2 144	144	3.2%	教頭級
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の 職務	98	2.2%	校長 計	98 98	98	2.2%	校長級
	合計	4.525	100.0%		•			•

### 教育職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		職制上の段階			
-3 -10-4	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	中学校の助教諭、養護助教諭又は講師の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%		
2級	1 中学校の教諭,養護教諭又は栄養 教諭の職務 2 児童自立支援専門員の職務	63	94.0%	教諭養護教諭栄養教諭指導専門員課長主幹主査主任主事	40 3 1 5 1 1 2 5 5 5	63	94.0%	教諭級	
特2級	中学校の主幹教諭又は指導教諭の職 務	1	1.5%	指導教諭計	1	1	1.5%	主幹教諭	
3級	中学校の教頭の職務	3	4.5%	教頭計	3	3	4.5%	教頭級	
4級	中学校の校長の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	校長級	
	合計	67	100.0%		•			•	

#### 教育職給料表(イ)

等級	基準となる職務		計	内訳		д	階	
	空中で め ゆうがり	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1	市町立の小学校、中学校又は中等 教育学校の助教諭又は講師の職務 市町立の小学校又は中学校の養護 加教諭の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	
2 般 2	市町立の小学校、中学校又は中等 牧育学校の教諭の職務 2 市町立の小学校又は中学校の養護 対論又は栄養教諭の職務	7,445		教諭 養護教諭 栄養教諭 講師 計	6,864 488 86 7 7,445	7,445	87.6%	教諭級
	市町立の小学校、中学校又は中等教育 学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	72		主幹教諭 指導教諭 計	56 16 72	72	0.8%	主幹教諭級
	5町立の小学校又は中学校の教頭の 戦務	502		教頭計	502 502	502	5.9%	教頭級
	万町立の小学校又は中学校の校長の 戦務	483		校長 計	483 483	483	5.7%	校長級
	合計	8,502	100.0%					

# 教育職給料表(口)

等級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		I	職制上の段	:階
-3 104	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市町立の高等学校、中等教育学校 又は特別支援学校の助教諭又は講師 の職務 2 市町立の中等教育学校又は特別支 援学校の養護助教諭の職務 3 市町立の特別支援学校の寄宿舎指 導員の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	
2赦	1 市町立の高等学校、中等教育学校 又は特別支援学校の教諭の職務 2 市町立の中等教育学校又は特別支 援学校の養護教諭又は栄養教諭の職 務 3 市町立の特別支援学校の高度の知 識又は経験を必要とする業務を行う寄 宿舎指導員の職務	6	75.0%	教諭	6	6	75.0%	教諭級
	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の主幹教諭又は指導教 諭の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	主幹教諭級
3級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の教頭の職務	1	12.5%	教頭計	1	1	12.5%	教頭級
4級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の校長の職務	1	12.5%	校長 計	1	1	12.5%	校長級
	合計	8	100.0%					•
	※職員数には再任用職員を含む。		•	•				

#### 研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		職制」	上の段階
13 100	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	
1級	技師の職務	2	0.7%	技師 計	2 2	2	技師級
2級	研究員又は学芸員の職務	92	32.3%	研究員 学芸員 計	81 11 92	92	研究員級
3級	主任研究員又は主任学芸員の職務	137	48.1%	主任研究員 主任学芸員 副部長 課長 主席研究員 計	101 11 20 1 4 137	137	主任研究
4 ¢IL	1 研究機関の次長又は支所長の職務	40	10.00	総括研究員 課長 担当部長 部長 管理官	6 2 5 17 1	31	総括研究 員級
4赦	級   一切先後関の次長又は文所長の職務   2 総括研究員の職務	48	16.8%	次長 支所長 総括研究員 室長 計	9 1 3 4	17	次長級
5級	研究機関の長の職務	6	2.1%	<u>ロートリー センター長</u> 計	6	6	センター長糸
	合計	285	100.0%				

#### 医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		職制上	の段階
-3 1,24	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	医療業務に従事する医師又は歯科医師	13	31.0%	技師	13	13	主事級
	の職務			計	13		- "
2級	1 地方機関の課長の職務 2 困難な医療業務に従事する医師又	7	16.7%	主査	/	7	主査糺
	は歯科医師の職務			計	7		
	1 地方機関の長の職務			医監	1	2	課長絲
	2 本庁に勤務する職員の衛生管理業			主査	1		
2 <b>%</b> B	務に従事する医師の職務	10	13 31.0% 主幹	主査	8		
る和区	3 地方機関の次長の職務 4 地方機関の困難な業務に従事する	13	31.0%	参事		11	主査
				課長	'		
	課長の職務			計	13		
				局長	1	1	局長
	1 本庁の局長の職務			医監	1	2	部長:
	2 規模の大きい地方機関の長の職務   3 地方機関の困難な業務に従事する			所長	1	2	क्र प्रक
4級	長の職務	9	21.4%	医監	1		
1 1/2/	4 高度の知識経験に基づき、本庁に勤	· ·	21.170	所長	1	6	課長
	務する職員の衛生管理業務に従事する			健康指導監	1	·	
	医師の職務			計	3		
	合計	42	100.0%		ا ع		
	口引	42	100.0%	<u>1</u>			

### 医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		職制」	上の段階
13 100	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
. 677	11. 4T = 104 7fr			技師	27		> ± 6
1級	技師の職務	32	22.9%	栄養士 計	32	32	主事系
				主任	34		
2級	主任の職務	39	18.2%	栄養主任	5	39	主任網
1,57				計	39		
				主査	29		
				主幹	2		
				事業調整員	28	70	主査
3級	主査又は係長の職務	71	44.7%	係長	4		
				栄養主幹			<i>→ 1</i> =
				計	71	1	主任
				次長	71		
				課長	14		
4級	地方機関の次長又は課長の職務	17	11.8%	参事	1	20	参事
				<u>参事</u> 計	17		
	1 地方機関の長の職務			所長	5		
5級	2 規模の大きい地方機関の次長の職	6	2.4%	次長	1	6	課長
	務			計	6		
	合計	165	100.0%				

### 医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳		職制上	の段階
	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	26	31.3%	技師 計	26 26	26	主事級
2級	主任の職務	17	20.5%	計	17 17	17	主任級
3級	主査又は係長の職務	31	37.3%	主査 係長 主幹 事業調整員 計	3 8 2 18 31	31	主査級
4級	地方機関の次長又は課長の職務	9	10.8%	次長 課長 参事 計	1 5 3	9	参事級
5級	本庁の課長の職務	0	0.0%	計	0	0	_
	合計 ※職員数には再任用職員を含む。	83	100.0%				

# (2)企業局, 病院事業局

# 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	主事又は技師の職務	39	17.9%	主事 技師 計	26 13 39	39	主事級
2級	主任の職務	37	17.0%	<u>主任</u> 計	37 37	37	主任級
3級	主査又は係長の職務	97	44.5%	主査 係長 主幹 事業調整員 計	48 10 9 30	97	主査級
4級	1 参事又は課長代理の職務 2 地方機関の次長又は課長の職務	29	13.3%	参事 次長 課長 所長 水道整備担当監 室長 副センター長 計	14 2 9 1 1 1 1 29	29	参事級
5級	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 規模の大きい地方機関の次長の職務	11	5.0%	課長 担当課長 所長 次長 副院長 計	6 1 1 2 1 11	11	課長級
6級	1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務	4	1.8%	技術部長 経営部長 事務部長 副院長 計	1 1 1 1 4	4	部長級
7級	本庁の局長の職務	1	0.5%	局長 計	1	1	局長級
	合計	218	100.0%				

<sup>※</sup>職員数には再任用職員を含む。

# 医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
	医療業務に従事する医師又は歯科医師			医員	34	34	医員級
1級	の職務	41	21.1%	医長	7	7	医長級
				<u> </u>	41		
2級	病院の副部長の職務	27		副部長計	27 27	27	副部長級
	1 病院の主任部長の職務			部長	55	55	部長級
	1 病院の主任部長の職務 2 病院の部長の職務 3 県立広島病院のセンター長又は室長 の職務			主任部長	2	30	山口又加入
3級		57	29.4%	I I H A	_	2	主任部長級
	4 県立安芸津病院の副院長の職務			計	57		
				部長	29	29	部長級
4級	1 県立広島病院の副院長の職務 2 県立安芸津病院の院長の職務 3 困難な医療業務に従事する病院の 主任部長の職務 4 困難な医療業務に従事する病院の 部長の職務 5 困難な医療業務に従事する県立広 島病院のセンター長又は室長の職務 6 困難な医療業務に従事する県立安 芸津病院の副院長の職務	69	35.6%	主任部長 センター長 副院長	29 5 1	35	主任部長級
				副院長院長	1	5	県立広島病 院副院長 県立安芸津 病院院長
				計	69		
	合計	194	100.0%				
				4			

# 指定職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
_	_	1	100.0%	院長	1	1	県立広島
				計	1		病院長
	合計	1	100.0%				

### 医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	60	32.1%	技師	60	60	技師級
	201-1-1222			計	60		
2級	主任の職務	67	35.8%	主任	67	67	主任級
				計	67		
	<ul><li>1 病院の医療技術専門員の職務</li><li>2 県立広島病院の副技師長又は栄養 指導管理員の職務</li></ul>	51	27.3%	医療技術専門員	33		
				主任医療技術専門員	13		医療技術 専門員級
3級				副技師長	4		
				薬剤長			
				計	51		
	1 病院の技師長の職務 2 県立広島病院の副部長の職務 3 県立安芸津病院の薬剤科部長の職 務	8	4.3%	技師長	7	8	技師長級
4級				副部長	1		
				計	8		
5級	県立広島病院の薬剤科部長の職務	1	0.5%	部長	1	1	部長級
				計	1		III X IIIX
	合計	187	100.0%				
	※職員数には再任用職員を含む。		•	•			

#### 医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	264	30.6%	技師	264	264	技師級
1 472	1×11-4×150	201	00.0%	計	264	207	
2級	級は主任の職務	303	35.1%	主任	303	303	主任級
-400	1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1			計	303		
	1 病院の副看護師長又は看護専門員の職務 2 県立広島病院の主査の職務		29.9%	看護専門員	181		看護専門員
3級		258		主任看護専門員	26	258	
				副看護師長	51		級
				<u></u>	258		
	1 病院の副看護部長又は看護師長の	37	4.3%	看護師長	30	37	看護師長級
4級	職務			副看護部長	/		
	2 県立広島病院の室長又は副センター 長の職務						
	3 県立安芸津病院の看護部長の職務			計	37		
				ā i	37		県立安芸津
	1 県立広島病院の副院長又は看護部 長の職務 2 県立安芸津病院の副院長の職務	2	0.2%	副院長	2	1	病院副院長
5級							県立広島病
						1	院副院長
				計	2		
	合計	864	100.0%				•
	※職員数には再任用職員を含む。		ı	1			